

# 島田市 産後ケア事業

出産はお母さん、ご家族にとってとても大きな出来事です。お母さんとご家族、そして生まれてくる赤ちゃんが健やかに生活できるように「産後ケア事業」を実施しています。利用時にかかる費用の一部を島田市が助成します。

## 利用できる方

出産後、4か月以内のお母さんとお子さんで下記に当てはまる方

- ・島田市内に住民票がある方
  - ・お母さんの体調不良や育児不安のある方
  - ・ご家族からの援助が受けられない方
- \*感染症にかかっている場合や、治療が必要な場合は、対象となりません。

## ケアの内容

利用される方に応じて、次のケアを行います

- ・お母さんの健康管理
- ・お母さんの気持ちのケア
- ・授乳に関するケア
- ・赤ちゃんのお世話についてのアドバイス・相談  
…など

## 種類と利用料・実施機関



	料金等 注意事項	ところ
産後お泊りケア (宿泊型)	1泊 10,000円 *条件によって減免あり *食事代など実費徴収あり 利用日数：6泊まで	しのはら産科婦人科医院（島田市）
		前田産科婦人科医院（焼津市）
		繭のいえ助産院（焼津市）
産後日帰りケア (日帰り型)	2時間以上 1回 2,000円 2時間未満 1回 1,200円 *条件により減免あり *食事代など実費徴収あり 利用回数：訪問型と合わせて7回まで	しのはら産科婦人科医院（島田市）
		前田産科婦人科医院（焼津市）
		繭のいえ助産院（焼津市）
		とみおか母乳ケアhouse（藤枝市）
		いしかわレディースクリニック（藤枝市）
産後ケア訪問 (訪問型)	1回 1,400円 *条件によって減免あり *交通費実費徴収あり 利用回数：日帰り型と合わせて7回まで	しのはら産科婦人科医院（島田市）
		前田産科婦人科医院（焼津市）
		繭のいえ助産院（焼津市）
		そら助産院（焼津市）

### 【お問合せ】

島田市健康づくり課  
TEL：34-3281

## 種類と利用料・実施機関

### 連絡する

健康づくり課に「産後ケア事業を利用したい」旨をご連絡ください

### 担当者との面談

担当保健師がママの困りごとや不安などをお聞きし、総合的に判断したうえで、必要と思われるサポートを紹介します。状況によっては、産後ケア事業以外のサポートが適切となる場合もあります。どのサポートを希望するかにあわせ、必要な手続きを行います。複数のサービスを利用する（例えば、産後ケア事業と育児サポーター派遣事業を利用するなど）ことも可能です。利用日も相談し、実施施設に仮予約します

相談の結果、産後ケア事業を希望の場合

### 利用申請

#### 【申請に必要なもの】

- ①産後ケア事業利用申請書
- ②産後ケア事業費用負担特例額対象者証明書交付申請書（必要な場合のみ）
- ③印鑑

【申請先】健康づくり課（保健福祉センターはなみずき内）

### 利用承認

後日、島田市より「産後ケア事業利用承認通知書」等が届きます

### サービスの利用

担当保健師に連絡し、利用に必要なもの、時間等について確認します。予約日にサービス（産後ケア）を利用してください

### 利用料の支払い

ケアが終了したら、利用料を実施施設に直接お支払いください。